

令和3年度 船員保険の保険料率（案）

保険料率を3月分(4月納付分)から以下のとおり変更する。但し、疾病任意継続被保険者については4月分(4月納付分)から変更する。

令和3年度				
1. 一般保険料率				
(単位：%)				
	被保険者負担率	控除率(注)	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-		1.05	1.05
合計	4.55	0.50	6.10	11.15

※特定保険料率：3.00%、基本保険料率：6.60%

- 疾病任意継続被保険者 ⇒ 9.93%
(疾病9.60%(0.5%控除後) + 災害0.33%)
- 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2. 介護保険料率			
(単位：%)			
	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.960	0.960	1.92



令和2年度				
1. 一般保険料率				
(単位：%)				
	被保険者負担率	控除率(注)	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-		1.05	1.05
合計	4.55	0.50	6.10	11.15

※特定保険料率：2.79%、基本保険料率：6.81%

- 疾病任意継続被保険者 ⇒ 9.93%
(疾病9.60%(0.5%控除後) + 災害0.33%)
- 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2. 介護保険料率			
(単位：%)			
	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.885	0.885	1.77